

国民年金保険料納付書（令和5年4月分～令和6年3月分前納）

（表面）

<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）済通知書</h2> <p style="text-align: center;">国庫金 国民年金</p>	<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）控</h2> <p style="text-align: center;">国庫金 国民年金</p>	<h2 style="margin: 0;">納付書・領収（納付受託）証書</h2> <p style="text-align: center;">国庫金 国民年金</p>
<p>年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名</p> <p>82401 Z9 0343 6375 00066421 厚生労働省年金局（国民年金）</p> <p>納付目的 国民年金保険料（XX）</p> <p>納付期間 XX Z9年 Z9月分～XX Z9年 Z9月分</p> <p>基礎年金番号 9999999999 99999999 99 9999999999 ZZZZZZ9 9</p> <p>納付書発行年月日 XX Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください）</p> <p>注意 延滞金は、督促を受けた場合に限り督促状に記載されているところによって納付してください。</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（XX）</p> <p>納付期間 XX Z9年 Z9月分～XX Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 XX Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9 円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9 円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9 円</p> <p>上記の合計額を領収しました。</p> <p>領収（納付受託）日付等 5.4～6.3</p> <p>前納</p> <p>（XX年XX月分～XX年XX月分をまとめて納付するときに使用）</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（XX）</p> <p>納付期間 XX Z9年 Z9月分～XX Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 XX Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9 円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9 円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9 円</p> <p>上記の合計額を領収しました。</p> <p>領収（納付受託）日付等 5.4～6.3</p> <p>前納</p> <p>（納付者渡し）</p>
<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>

（裏面）

<h3 style="text-align: center;">保険料の納付方法</h3> <p>納付書に記載されている金額の保険料を添えて、金融機関、郵便局（※1）、コンビニエンスストア（※2）等の窓口で納付してください。</p> <p>■ 取扱金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 全国の銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <p>■ コンビニエンスストアでは、夜間や休日でも納付できます。納付できるコンビニエンスストア等（令和5年4月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> くらしハウス <input type="checkbox"/> 生活彩家 <input type="checkbox"/> セブン-イレブン <input type="checkbox"/> ニューヤマザキデイリーストア <input type="checkbox"/> ポプラ <input type="checkbox"/> ヤマザキスペシャルパートナーショップ <input type="checkbox"/> ヤマザキデイリーストア <input type="checkbox"/> スリーエイト <input type="checkbox"/> セイコーマート <input type="checkbox"/> デイリーヤマザキ <input type="checkbox"/> ファミリーマート <input type="checkbox"/> ミニストップ <input type="checkbox"/> ローソン <input type="checkbox"/> MMK設置店 <p>（※1）簡易郵便局のうち、歳入復々代理店となっていない簡易郵便局で納付の手続きをした場合、手続きから領収日まで2営業日程度要します。納付期限または使用期限をご確認のうえ、お早めに納付手続きをしていただきますようお願いいたします。</p> <p>（※2）保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアではお支払いいただけません。</p> <p>■ 電子納付（Pay-easy）がご利用できます。この納付書はPay-easy（ページ）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。</p> <p>■ スマートフォンからの電子決済がご利用できます。この納付書はQRコードを利用して決済アプリから電子決済することができます。納付できる電子決済事業者や納付方法については、ご利用の電子決済事業者にお問い合わせください。</p> <p>この「納付書・領収（納付受託）証書」は大切に保管してください。</p>	<h3 style="text-align: center;">納付期限までに納めてください</h3> <p>納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料を納めない、障害基礎年金や、遺族基礎年金が、支給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。</p>	<h3 style="text-align: center;">納付期限と使用期限について</h3> <p>■ 「納付期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>納付期限を過ぎた場合でも、納付期限から2年間はこの納付書で保険料を納めることができます。</p> <p>■ 「使用期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>使用期限を過ぎると、この納付書で納付することはできません。</p> <p>● 使用期限を過ぎていても、前納用納付書については、年度内で前納できる期間がある場合には、新たな納付書を発行できます。</p> <p>また、追納を希望する対象月から10年を経過していない追納保険料については、新たな納付書を発行できます。</p> <p>詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。</p> <p>◆ すでに納付済みの方や同様の納付書を受け取った方は、行き違いですのでご了承ください。</p>
---	--	---

国民年金保険料納付書（下期前納）

（表面）

<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）済通知書</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 国庫金 国民年金 </div>	<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）控</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 国庫金 国民年金 </div>	<h2 style="margin: 0;">納付書・領収（納付受託）証書</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 国庫金 国民年金 </div>
<p style="font-size: small;">年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱行番号 取扱庁名</p> <p>82401 Z9 0343 6375 00066421 厚生労働省年金局（国民年金）</p> <p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分～X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>納付書発行年月日 X X X X</p> <p>X X Z9年 Z9月 Z9日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>999-9999</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X X X X X X 様</p> <p>あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2</p> <p>（領収（納付受託）済通知書送付先） 払込店が所在する都道府県の日本年金機構事務センター内 厚生労働省年金局</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください）</p> <p>注意 延滞金は、督促を受けた場合に限り督促状に記載されているところによって納付してください。</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分～X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X 様</p> <p>上記のとおり納付してください。</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、郵便局（簡易郵便局を含む。）、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください。）</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分～X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X 様</p> <p>上記のとおり納付してください。</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、郵便局（簡易郵便局を含む。）、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください。）</p>
<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>

（裏面）

<h3 style="text-align: center;">保険料の納付方法</h3> <p>納付書に記載されている金額の保険料を添えて、金融機関、郵便局（※1）、コンビニエンスストア（※2）等の窓口で納付してください。</p> <p>■ 取扱金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 全国の銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 漁業協同組合 <p>■ コンビニエンスストアでは、夜間や休日でも納付できます。納付できるコンビニエンスストア等（令和5年4月時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> くらしハウス <input type="checkbox"/> 生活彩家 <input type="checkbox"/> セブン-イレブン <input type="checkbox"/> ニューヤマザキデイリーストア <input type="checkbox"/> ポプラ <input type="checkbox"/> ヤマザキスペシャルパートナーショップ <input type="checkbox"/> ヤマザキデイリーストア <input type="checkbox"/> スリーエイト <input type="checkbox"/> セイコーマート <input type="checkbox"/> デイリーヤマザキ <input type="checkbox"/> ファミリーマート <input type="checkbox"/> ミニストップ <input type="checkbox"/> ローソン <input type="checkbox"/> MMK 設置店 <p>（※1）簡易郵便局のうち、歳入復々代理店となっていない簡易郵便局で納付の手続きをした場合、手続きから領収日まで2営業日程度要します。納付期限または使用期限をご確認のうえ、お早めに納付手続きをしていただきますようお願いいたします。</p> <p>（※2）保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアではお支払いいただけません。</p> <p>■ 電子納付（Pay-easy）がご利用できます。この納付書はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。</p> <p>■ スマートフォンからの電子決済がご利用できます。この納付書はバーコードを利用して決済アプリから電子決済することができます。納付できる電子決済事業者や納付方法については、ご利用の電子決済事業者にお問い合わせください。</p> <p>この「納付書・領収（納付受託）証書」は大切に保管してください。</p>	<h3 style="text-align: center;">納付期限までに納めてください</h3> <p>納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料を納めないと、障害基礎年金や、遺族基礎年金が、支給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。</p> <h3 style="text-align: center;">納付期限と使用期限について</h3> <p>■ 「納付期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>納付期限を経過した場合でも、納付期限から2年間はこの納付書で保険料を納めることができます。</p> <p>■ 「使用期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>使用期限を経過すると、この納付書で納付することはできません。</p> <p>● 使用期限を経過していても、前納用納付書については、年度内で前納できる期間がある場合には、新たな納付書を発行できます。</p> <p>また、追納を希望する対象月から10年を経過していない追納保険料については、新たな納付書を発行できます。</p> <p>詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。</p> <p>◆ すでに納付済みの方や同様の納付書を受け取った方は、行き違いですのでご了承ください。</p>	<p style="text-align: center;">14.27インチ(362.40 mm)</p>
---	--	--

国民年金保険料納付書（各月）

<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）済通知書</h2> <p style="text-align: center;">(国庫金) (国民年金)</p>	<h2 style="margin: 0;">領収（納付受託）控</h2> <p style="text-align: center;">(国庫金) (国民年金)</p>	<h2 style="margin: 0;">納付書・領収（納付受託）証書</h2> <p style="text-align: center;">(国庫金) (国民年金)</p>
<p>年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱行番号 取扱行名</p> <p>82401 29 0343 6375 00066421 厚生労働省年金局（国民年金）</p> <p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分 ~ X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>納付書発行年月日 X X X X 年 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X X X X X X X 様</p> <p>あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 東京都千代田区霞が関1-2-2</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください）</p> <p>注意 延滞金は、督促を受けた場合に限り督促状に記載されているところによって納付してください。</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分 ~ X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X 様</p> <p>上記のとおり納付してください。</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、郵便局（簡易郵便局を含む。）、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください。）</p>	<p>納付目的 国民年金保険料（X X）</p> <p>納付期間 X X Z9年 Z9月分 ~ X X Z9年 Z9月分</p> <p>納付書発行年月日 X X Z9年 Z9月 Z9日</p> <p>基礎年金番号 9999999999</p> <p>保険料 ZZZZZZ9円</p> <p>延滞金 ZZZZZZ9円</p> <p>合計額 ZZZZZZ9円</p> <p>住所 X X X X X X X X X X X X X X</p> <p>氏名 X X X X X X X X 様</p> <p>上記のとおり納付してください。</p> <p>納付場所 日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店、郵便局（簡易郵便局を含む。）、納付受託機関、日本年金機構の年金事務所（詳しくは裏面をご覧ください。）</p>
<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>	<p>※裏面の説明をお読みください。</p> <p>翌年度5月1日以降現年度歳入組入</p>

<h3 style="text-align: center;">保険料の納付方法</h3> <p>納付書に記載されている金額の保険料を添えて、金融機関、郵便局（※1）、コンビニエンスストア（※2）等の窓口で納付してください。</p> <p>■ 取扱金融機関</p> <p>○全国の銀行 ○信用金庫 ○信用組合 ○労働金庫</p> <p>○農業協同組合 ○漁業協同組合</p> <p>■ コンビニエンスストアでは、夜間や休日でも納付できます。</p> <p>納付できるコンビニエンスストア等（令和5年4月時点）</p> <p>○くらしハウス ○スリーエイト</p> <p>○生活彩家 ○セイコーマート</p> <p>○セブン-イレブン ○デイリーヤマザキ</p> <p>○ニューヤマザキデイリーストア ○ファミリーマート</p> <p>○ポプラ ○ミニストップ</p> <p>○ヤマザキスペシャルパートナーショップ ○ローソン</p> <p>○ヤマザキデイリーストア ○MMK設置店</p> <p>(※1) 簡易郵便局のうち、歳入復々代理店となっていない簡易郵便局で納付の手続きをした場合、手続きから領収日まで2営業日程度要します。納付期限または使用期限をご確認のうえ、お早めに納付手続きをしていただきますようお願いいたします。</p> <p>(※2) 保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアではお支払いいただけません。</p> <p>■ 電子納付（Pay-easy）がご利用できます。</p> <p>この納付書はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。納付の際にご利用の金融機関にお問い合わせください。</p> <p>■ スマートフォンからの電子決済がご利用できます。</p> <p>この納付書はバーコードを利用して決済アプリから電子決済することができます。納付できる電子決済事業者や納付方法については、ご利用の電子決済事業者にお問い合わせください。</p> <p>この「納付書・領収（納付受託）証書」は大切に保管してください。</p>	<h3 style="text-align: center;">納付期限までに納めてください</h3> <p>納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。</p> <p>納付期限までに保険料を納めないと、障害基礎年金や、遺族基礎年金が、支給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。</p> <h3 style="text-align: center;">納付期限と使用期限について</h3> <p>■ 「納付期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>納付期限を超過した場合でも、納付期限から2年間は、この納付書で保険料を納めることができます。</p> <p>■ 「使用期限」と表示のある納付書の場合</p> <p>使用期限を超過すると、この納付書で納付することはできません。</p> <p>● 使用期限を超過していても、前納用納付書については、年度内で前納できる期間がある場合には、新たな納付書を発行できます。</p> <p>また、追納を希望する対象月から10年を経過していない追納保険料については、新たな納付書を発行できます。</p> <p>詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。</p> <p>◆ すでに納付済みの方や同様の納付書を受け取った方は、行き違いですのでご了承ください。</p>	
---	--	--

（表面）

（裏面）